

千葉県斎場指定管理者公募に関する質問・回答

1. 募集要項等に関する質問

No.	該当箇所	質問内容	回答										
1	募集要項 P5 4. 管理対象施設の概要	アンケートについて、現在の指定管理者が行っているアンケート実施手法及び回収件数をご教示ください。	webアンケート(指定管理者作成の斎場HP)及び施設内に設置した紙ベースのアンケートにより実施し、回収件数は下表のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>16</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	件数	16	32	30	11
	R2	R3	R4	R5									
件数	16	32	30	11									
2	募集要項P5 4 管理対象施設の概要 (4) 指定管理者制度導入に関する市の考え	一般的に利用者満足度の向上を目指すとして、施設が利用促進され予約可能枠は減少していくと考えられます。(成果目標①を達成すると成果目標②の達成が難しくなる) 「予約システムにおいて、確認日の12時の時点で6日先までの予約可能枠が36枠以上残っていること」と記載がありますが、成果指標①と成果目標②は矛盾をした関係にあると感じますが、貴市のお考えをお示しください。	斎場は、利用に満足した方が何度も繰り返し利用する施設ではないため、満足度向上は必ずしも利用促進につながるものではないと考えます。 斎場の限りある利用の中で、利用者の方に満足いただけるためには、火葬待ちの日数を減らすとともに、予約できる火葬日時に選択の幅を持たせることが重要と考え、新たな指標を設けたものになります。										
3	募集要項P5 4 管理対象施設の概要 (4) 指定管理者制度導入に関する市の考え	予約可能枠を施設の性能上最大限の件数としたうえで、6日先までの予約可能枠が36件以上確保できない場合には数値目標が未達と判断されるのでしょうか。また目標未達の場合には何かしらのペナルティのようなものが存在するのでしょうか。貴市のお考えをお示しください。	具体的には提案内容をふまえ検討しますが、斎場の性能を最大限活用したうえで達成困難な場合は目標未達とは判断しないなど、一定の配慮をすることを考えております。目標未達の場合にペナルティはございませんが、年度評価等において相応の評価をいたします。										
4	募集要項P11,12 (7) 提出書類	代表者変更の為、証明書等関係書類が揃わない可能性があります。揃い次第提出で可能でしょうか。	変更手続きのため、登記事項証明書等が入手できない場合は、変更した内容が確認できる書類(役員変更の登記申請書及びその添付書類など)を提出してください。また、手続きが完了しましたら、速やかに登記事項証明書等を入手し提出してください。										
5	募集要項P15 9 経理に関する事項 (2) 管理経費(市が支払う経費に含まれるもの)	昨今燃料費の高騰が続いており、今後5年間の価格変動の見通しができません。貴市の今後5年間に於ける燃料費に対するお考えをお示しください。また、リスク分担における収支計画に多大な影響を与えるといえる物価変動の目安等についてもお示し願います。	光熱水費含む支出見積りの妥当性については審査項目となりますので、これまでの火葬実績や物価推移等を勘案してご提案ください。なお、今後も燃料費高騰の影響は続くものと考えておりますが、 政府による電気・ガス料金支援(酷暑乗り切り緊急支援、電気・ガス価格激変緩和対策)の今後の実施は不透明であるため、令和7年度以降は実施されないものとして必要額の算定をしてください。 ※管理運営の基準P27に記載の光熱水費は、政府による電気・ガス料金支援適用後の金額となりますのでご注意ください。										

6	募集要項P15 9 経理に関する事項 (2)管理経費(市が支払う経費に含まれるもの)	光熱水費は実費精算とあり、残金が生じた場合は貴市に戻入するものとあります。不足した場合には補填していただけるのでしょうか。昨今光熱水費の高騰が続いており、今後5年間の価格変動の見通しができません。収支予算に記載の金額の考え方を含めて、貴市の今後5年間における光熱水費に対するお考えをお示しください。	運営費上昇分は、原則として指定管理者のリスク負担に含まれます。ただし、現指定管理期間において、提案時には予見できなかったウクライナ情勢による原油価格高騰等の影響による光熱水費の不足を指定管理料の増額で対応した事例もあります。光熱水費算定の際は明確な根拠をお示しいただきますようお願いいたします。 なお、算定根拠なく光熱水費を著しく低く見積もるなど、見積額に明らかに妥当性を欠く場合は、失格となりますのでご注意ください。
7	募集要項P16 10. 審査選定	審査基準の管理経費の点数の計算方法をご教示ください。	提案額が募集要項に記載の基準額を超えない場合に基礎点として一定の点数を加算します。基準額から削減した場合は、基礎点に加え、削減率に応じた加算点を加算します。なお、提案額が基準額を超える場合は失格となります。
8	募集要項P18～19 13. その他	建築設備のうち耐用年数を超えている設備はございますか。耐用年数を超えている設備があった場合で経年による更新や修繕が必要となった場合はP19表中の「施設等の損傷」の上記以外の場合(事業者の責めに帰すべき場合)に該当するとの解釈で負担者は貴市でよろしいでしょうか。	原則として個別修繕に係る費用の額が100万円以内の場合は指定管理者が、100万円を超える場合は市が費用負担して修繕を実施します。(基本協定書(案)第36条に記載) 市及び現指定管理者が、これまで実施した修繕については、別添1「千葉市斎場 修繕報告書」を、千葉市が実施した大規模修繕については、別添2「千葉市斎場大規模修繕一覧」をご確認ください。
9	管理運営の基準P7～9 II 施設維持管理業務	定期点検・測定・整備業務一覧表がありますが、各機器メーカーをご教授ください。また、メーカーメンテナンスが必要な機器もご教示ください。	別添3「建築設備保守管理業務の対象機器一覧」をご確認ください。
10	管理運営の基準P7～9 II 施設維持管理業務	一覧表内、自動ドア等保守点検64面、点検回数年1回とありますが、記載の通りでよろしいですか？ 一覧表内、EV保守点検10台年12回とありますが、現在はフルメンテナンスorPOGのどちらで点検実施をしていますか？	自動ドア保守点検64面であり、現指定管理者においては年2回の点検を実施しております。また、EV保守点検は10台年12回のフルメンテナンス契約にて実施しております。指定管理者においては、設備の性能及び機能を保つため、記載の基準以上の設備点検をお願いします。
11	管理運営の基準P7～9 II 施設維持管理業務	一覧表内に記載されております機器の中で、耐用年数を超えて稼働している機器はございますか？また、更新・交換した実績はございますか？	メーカーの更新推奨時期を超えて使用している機器はございます。更新等の実績については、別添1～3に記載の修繕履歴等をご確認ください。
12	管理運営の基準P7～9 II 施設維持管理業務	機器の点検記録表等情報開示はしていただけるのでしょうか？	直近の点検記録表等については生活衛生課にて閲覧を受け付けます。
13	管理運営の基準P9 II 施設維持管理業務 4. 火葬炉保守管理業務	(3)火葬炉保守管理業務の基準に「所要の性能と機能及び公害防止規準を遵守すること」と記載がございしますが、排ガス測定は指定管理費用に見込む必要はございますか。あれば年間の測定回数及び測定系列数をご教示ください。	排ガス測定点検回数は年1回、2024年2月測定系列数(ダイオキシン類毒性等量)は0.000017ng-TEQ/m ³ になります。
14	管理運営の基準P19 III 施設運営業務 5. 火葬業務の基準	(2)火葬業務の基準 アに「適正な火葬時間の維持」と記載がございしますが、令和3年度から令和5年度に実際に火葬に要している時間の実績をご教示ください。	平均で約60分要しております。

15	管理運営の基準P22 Ⅲ 施設運営業務 9. 式場業務	(1)のイ、霊安室貸出業務の令和2年度から令和5年度の利用件数をご教示ください	令和2年度から5年度の霊安室利用は下表のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>268</td> <td>328</td> <td>323</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>延べ日数</td> <td>824</td> <td>1,054</td> <td>1,200</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	件数	268	328	323	310	延べ日数	824	1,054	1,200	1,034																															
	R2	R3	R4	R5																																													
件数	268	328	323	310																																													
延べ日数	824	1,054	1,200	1,034																																													
16	管理運営の基準P22 Ⅲ 施設運営業務 9. 式場業務	(2)令和2年度から令和6年度の式場利用件数及び利用者から依頼があった斎場従事者が祭壇設置補助にあたった件数をご教示ください。	令和2年度から5年度の式場利用は下表のとおりです。式場については原則部屋貸しであり、事前に希望の祭壇を設置した状態で貸出していることもあり、利用者からの祭壇設置補助の依頼はありませんでした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100人席</td> <td>385</td> <td>432</td> <td>465</td> <td>489</td> </tr> <tr> <td>50人席</td> <td>587</td> <td>593</td> <td>558</td> <td>603</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	100人席	385	432	465	489	50人席	587	593	558	603																															
	R2	R3	R4	R5																																													
100人席	385	432	465	489																																													
50人席	587	593	558	603																																													
17	管理運営の基準P22 Ⅲ 施設運営業務 10. 霊きゅう自動車業務	令和2年度から令和5年度の霊きゅう自動車業務の稼働日数と稼働件数を市内・市外別にご教示ください また霊きゅう自動車業務に要する平均時間(斎場出発から斎場帰着)をご教示ください。	令和2年度から5年度の霊きゅう自動車利用は下表のとおりです。 ※令和2年度には葬儀用祭壇貸出業務に伴う運行実績が含まれています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">CBF-CSGE25 (キャラバン)</td> <td>稼働日数</td> <td>107</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運行回数</td> <td>市内</td> <td>111</td> <td>22</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>走行時間(平均)</td> <td>59分</td> <td>65分</td> <td>110分</td> <td>115分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5BA-NRE161G改 (洋型)</td> <td>稼働日数</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>92</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運行回数</td> <td>市内</td> <td>110</td> <td>120</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>走行時間(平均)</td> <td>59分</td> <td>66分</td> <td>72分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	CBF-CSGE25 (キャラバン)	稼働日数	107	19	3	1	運行回数	市内	111	22	3	市外	1	0	0	走行時間(平均)	59分	65分	110分	115分	5BA-NRE161G改 (洋型)	稼働日数	100	102	92		運行回数	市内	110	120	100	市外	4	0	0	走行時間(平均)	59分	66分	72分	
		R2	R3	R4	R5																																												
CBF-CSGE25 (キャラバン)	稼働日数	107	19	3	1																																												
	運行回数	市内	111	22	3																																												
		市外	1	0	0																																												
	走行時間(平均)	59分	65分	110分	115分																																												
5BA-NRE161G改 (洋型)	稼働日数	100	102	92																																													
	運行回数	市内	110	120	100																																												
		市外	4	0	0																																												
	走行時間(平均)	59分	66分	72分																																													
18	管理運営の基準P23 Ⅲ 施設運営業務 11. 葬儀用祭壇貸出業務	令和2年度から令和5年度の葬儀用祭壇貸出業務の稼働日数と稼働件数を市内・市外別にご教示ください また祭壇貸出に要する平均時間(斎場出発から斎場帰着)をご教示ください。	令和2年度から5年度の葬儀用祭壇の利用は下表のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">稼働件数</td> <td>市内</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>移動時間</td> <td></td> <td>1時間40分</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	稼働日数		2	0	0	0	稼働件数	市内	1	0	0	0	市外	0	0	0	0	移動時間		1時間40分	0	0	0																	
		R2	R3	R4	R5																																												
稼働日数		2	0	0	0																																												
稼働件数	市内	1	0	0	0																																												
	市外	0	0	0	0																																												
移動時間		1時間40分	0	0	0																																												
19	管理運営の基準P11 Ⅱ 施設維持管理業務	衛生消耗品について、トイレトペーパー等年間消費量をご教示ください。	衛生消耗品の年間消費量(在庫量)は下表のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペーパー(ロール)</td> <td></td> <td>2,016</td> <td>2,304</td> <td>2,304</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>水石鹸</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゴミ袋</td> <td>45リットル</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>1200</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	ペーパー(ロール)		2,016	2,304	2,304	2,304	水石鹸		4	6	6	10	ゴミ袋	45リットル	0	200	300	300	90リットル	600	600	1200	1,400																	
		R2	R3	R4	R5																																												
ペーパー(ロール)		2,016	2,304	2,304	2,304																																												
水石鹸		4	6	6	10																																												
ゴミ袋	45リットル	0	200	300	300																																												
	90リットル	600	600	1200	1,400																																												
20	管理運営の基準 全体 Ⅱ 施設維持管理業務	現場説明会時に、各階室内及びブリッジに扇風機・サーキュレーターが設置されておりましたが、備品でしょうか？	指定管理料を財源として調達したため市に所有権があります。ただし、購入価格の単価が2万円未満であったため、備品登録はしていません。																																														

2. 提案書作成に関する質問

No.	該当箇所	質問内容	回答																																													
1	募集要項P7 市の施策等との関係 (4)労働条件審査	指定期間中に社会保険労務士による労働条件審査を実施することがある、との記載がありますが、現在の指定期間(令和2年から令和6年現在)において実施されたことはありますでしょうか。また、実施されていた場合については、その結果について開示請求をすることは可能でしょうか、お教えてください。	令和2年6月11日～9月23日にかけて社会保険労務士による労働条件審査を実施しております。当該調査に係る最終報告については、個人情報等の一部を除き開示可能です。																																													
2	募集要項 P15 9.経理に関する事項 (2)管理経費	修繕について、令和2年度から令和5年度において、指定管理者が実施した修繕内容、金額をお教えてください。また同期間において、千葉市が直接行った大規模修繕等がありましたら、修繕内容、金額をご教示願います。	令和2年度から令和5年度に指定管理者が実施した修繕内容については、別添1「千葉市斎場 修繕報告書」を、千葉市が実施した修繕内容については、別添2「千葉市斎場修繕一覧(市負担)」をご確認ください。																																													
3	募集要項 P16 9.経理に関する事項 (5)利益還元 工 戻入	光熱水費は実費精算として、光熱水費の残額が生じた場合には千葉市に戻入するとの記載がありますが、令和2年度から令和5年度において、光熱水費の戻入の実績金額をご教示ください。	令和2年度から令和5年度の光熱水費の予算及び補正額、戻入額は下表のとおりです。 <table border="1" data-bbox="1288 686 2011 917"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td> <td>77,952,000</td> <td>77,952,000</td> <td>79,077,000</td> <td>79,652,000</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>57,284,000</td> <td>35,975,000</td> </tr> <tr> <td>実績額(精算額)</td> <td>64,381,495</td> <td>76,938,694</td> <td>121,355,935</td> <td>101,657,687</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>34,176,030</td> <td>38,081,172</td> <td>58,331,905</td> <td>55,071,874</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>27,615,190</td> <td>35,661,745</td> <td>60,278,891</td> <td>43,217,182</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>1,285,150</td> <td>1,667,740</td> <td>1,484,300</td> <td>1,818,530</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水</td> <td>1,305,125</td> <td>1,528,037</td> <td>1,260,839</td> <td>1,550,101</td> </tr> <tr> <td>戻入額</td> <td>13,570,505</td> <td>1,013,306</td> <td>15,005,065</td> <td>13,969,313</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	当初予算	77,952,000	77,952,000	79,077,000	79,652,000	補正予算	0	0	57,284,000	35,975,000	実績額(精算額)	64,381,495	76,938,694	121,355,935	101,657,687	電気	34,176,030	38,081,172	58,331,905	55,071,874	ガス	27,615,190	35,661,745	60,278,891	43,217,182	水道	1,285,150	1,667,740	1,484,300	1,818,530	農業集落排水	1,305,125	1,528,037	1,260,839	1,550,101	戻入額	13,570,505	1,013,306	15,005,065	13,969,313
	R2	R3	R4	R5																																												
当初予算	77,952,000	77,952,000	79,077,000	79,652,000																																												
補正予算	0	0	57,284,000	35,975,000																																												
実績額(精算額)	64,381,495	76,938,694	121,355,935	101,657,687																																												
電気	34,176,030	38,081,172	58,331,905	55,071,874																																												
ガス	27,615,190	35,661,745	60,278,891	43,217,182																																												
水道	1,285,150	1,667,740	1,484,300	1,818,530																																												
農業集落排水	1,305,125	1,528,037	1,260,839	1,550,101																																												
戻入額	13,570,505	1,013,306	15,005,065	13,969,313																																												
4	募集要項 P16 9.経理に関する事項 (5)利益還元 工 戻入	令和2年度から令和5年度において、社会情勢等の影響により光熱水費の予算に対し大きな不足が生じた為、市のから補填されたケースはありますでしょうか。補填された年度があった場合には、その年度と補填された金額をご教示願います。																																														
5	管理運営の基準 P15～20 2.予約業務から6.収骨業務	現指定管理者において、主業務である予約業務、受付業務、炉前業務、火葬業務、収骨業務について、何名の従事者で業務を遂行されているのかをお教えてください。また、日々の業務において、平均で何名の従事者で業務対応をされているのかをお教えてください。	現指定管理者における斎場管理運営の従事者(R6.9.1現在)は41名(業務委託等において従事している人数はこれに含まれません)となっております。 なお、執行体制や1日当たりの配置人数、業務毎の割振り人数等に関しては、提案事項になっておりますので、管理運営の基準をご確認いただき、適正な人員数を検討の上、提案してください。																																													

6	管理運営の基準 P20 8.残骨灰処理業務	令和2年度から令和5年度分までの残骨灰の年間引取り回数、引取量を年度毎でお教えてください。また、有価物については市へ返還するものとなっていますが、同期間を対象として千葉市に返還された有価物の量(金・銀・プラチナ・パラジウム等)をお教えてください。	令和2年度から5年度までの残骨灰処理及び有価物の売却状況は下表のとおりです。なお、残骨灰の指定管理者から処理業者への引渡しは概ね1カ月に1回、指定管理者から市への有価物の引渡しは年1回になります。																																																																
7	管理運営の基準 P20 8.残骨灰処理業務	市へ返還された有価物については、入札で売却を行っていると思われませんが、入札による落札金額の結果を年度毎にお教えてください。(落札業者等についての情報は不要です)	<table border="1" data-bbox="1285 248 1957 400"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">火葬件数 (件)</th> <th colspan="4">残骨灰</th> </tr> <tr> <th>残骨灰(kg)</th> <th>飛灰(kg)</th> <th>金属類(kg)</th> <th>総排出量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>9,412</td> <td>10,443</td> <td>2,420</td> <td>2,515</td> <td>15,378</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,734</td> <td>13,091</td> <td>2,257</td> <td>2,147</td> <td>17,495</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>10,646</td> <td>15,355</td> <td>2,355</td> <td>2,522</td> <td>20,232</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>10,702</td> <td>15,223</td> <td>2,294</td> <td>2,235</td> <td>19,752</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1285 427 1957 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>金(g)</th> <th>銀(g)</th> <th>プラチナ(g)</th> <th>パラジウム(g)</th> <th>売却額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>3250.7</td> <td>9993.9</td> <td>59.7</td> <td>3143.7</td> <td>53,763,977</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5564.2</td> <td>15542.2</td> <td>39.8</td> <td>5025.8</td> <td>85,721,791</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2552.5</td> <td>8418.1</td> <td>43.9</td> <td>2993.1</td> <td>41,410,663</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2201.1</td> <td>7716.4</td> <td>21</td> <td>2632.2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		火葬件数 (件)	残骨灰				残骨灰(kg)	飛灰(kg)	金属類(kg)	総排出量(kg)	R2	9,412	10,443	2,420	2,515	15,378	R3	9,734	13,091	2,257	2,147	17,495	R4	10,646	15,355	2,355	2,522	20,232	R5	10,702	15,223	2,294	2,235	19,752		金(g)	銀(g)	プラチナ(g)	パラジウム(g)	売却額(円)	R3	3250.7	9993.9	59.7	3143.7	53,763,977	R4	5564.2	15542.2	39.8	5025.8	85,721,791	R5	2552.5	8418.1	43.9	2993.1	41,410,663	R6	2201.1	7716.4	21	2632.2	—
	火葬件数 (件)	残骨灰																																																																	
		残骨灰(kg)	飛灰(kg)	金属類(kg)	総排出量(kg)																																																														
R2	9,412	10,443	2,420	2,515	15,378																																																														
R3	9,734	13,091	2,257	2,147	17,495																																																														
R4	10,646	15,355	2,355	2,522	20,232																																																														
R5	10,702	15,223	2,294	2,235	19,752																																																														
	金(g)	銀(g)	プラチナ(g)	パラジウム(g)	売却額(円)																																																														
R3	3250.7	9993.9	59.7	3143.7	53,763,977																																																														
R4	5564.2	15542.2	39.8	5025.8	85,721,791																																																														
R5	2552.5	8418.1	43.9	2993.1	41,410,663																																																														
R6	2201.1	7716.4	21	2632.2	—																																																														
8	管理運営の基準 P22 10.霊きゆう自動車業務	霊きゆう車(バン、ワンボックス)の走行距離数を、令和2年度から令和5年度分を年度毎にお教えてください。合わせて車種別に年度毎の燃料使用量をお教えてください。	令和2年度から令和5年度の霊きゆう自動車の車種別の走行距離及び燃料使用量は下表のとおりです。																																																																
9	管理運営の基準 P27	令和2年度から令和5年度分における管理運営費について実績値をお示しいただいておりますが、光熱水費について水道、電気、ガスの単価・使用量・使用料金を月別・年間ごとにお示しください。また、電気については、契約電力も合わせてお教えてください。	令和2年度から令和5年度までの水道、電気、ガスの使用量及び使用料金等については、別添4「千葉市斎場 電気・ガス・水道経費一覧」をご確認ください。なお、電気について、常時契約電力は700kWになります。																																																																
10	—	光熱水費の積算にあたって令和5年度の1火葬あたりの燃料使用量実績をご教示ください。																																																																	
11	様式24.25	収支予算書(総括)、収支予算書(管理業務単表)における金額は税込金額でしょうか、税抜金額でしょうか。	消費税及び地方消費税を含んだ金額をご記入ください。																																																																
12	様式25	収支内訳書の作成にあたって様式25の区分別の実績を令和2年度から令和5年度まで年度ごとにご教示ください。	別添5「千葉市斎場 支出一覧」をご確認ください。																																																																